

平成30年第3回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成30年 6月12日 (開会)

平成30年 6月14日 (閉会)

日程第5 議案第1号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第5 議案第1号 平成30年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林博隆） 予算関係議案になります。1ページをお開き願います。

議案第1号 平成30年度上小阿仁村一般会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,082万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,657万7,000円とするものであります。

5ページをお開き願います。

地方債補正であります。起債の目的 過疎対策事業債に、橋りょう撤去工事追加分1,490万円を追加して、地方債の総額を1億3,040万円としております。

10ページ、11ページをお願いします。歳入であります。主なものをご説明いたします。

13款国庫支出金 2項国庫補助金 4目土木費国庫補助金3,047万円の追加です。1節社会資本整備総合交付金3,047万円、その内、橋りょう撤去分が3,043万7,000円でございます。

15款財産収入 2項財産売払収入 1目不動産売払収入141万8,000円の追加でございます。これは3節素材売払収入で、送電線下支障木補償費でございます。

17款繰入金 2項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金1,404万1,000円の追加でございます。1節財政調整基金繰入金で、補正予算の財源として繰入れるものでございます。

20款村債 1項村債 2目過疎対策事業債1,490万円の追加です。1節過疎対策事業債の社会資本整備総合交付金による橋りょう撤去工事追加分でございます。

12、13ページをお願いいたします。歳出でございます。主なものをご説明いたします。

2款総務費 1総務管理費 9目防犯対策費148万6,000円の追加です。15節工事費135万円が主なもので、これは集落間防犯灯の付け替え工事費でございます。

14、15ページをお願いします。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費300万円の追加でございます。19節負担金補助及び交付金で、上小阿仁村社会福祉協議会への補助金でございます。

16、17 ページをお願いします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 3 目環境衛生費 528 万 6,000 円の追加です。これは 15 節工事請負費の特定空き家 4 棟の解体撤去工事費であります。

20、21 ページをお願いします。

8 款土木費 2 項道路橋りょう費 2 目橋りょう維持費 4,593 万 5,000 円の追加です。これは主に 15 節工事請負費の橋りょう解体工事費 4,552 万 2,000 円で、補助金の増による工事の追加分でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 1 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 2 号から日程第 13 議案第 9 号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第 6 議案第 2 号 平成 30 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第 13 議案第 9 号 平成 30 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（加藤浩二） それでは予算関係議案の 27 ページをお開きください。

議案第 2 号 平成 30 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算でございます。

平成 30 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 134 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 5,743 万 9,000 円とするものでございます。

内容につきましては、34 ページ、35 ページをご覧ください。歳入でございます。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 134 万 2,000 円の減額でございます。職員の異動に伴います人件費分の繰入金を減額するものでございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 134 万 2,000 円の減額です。2 節給料から 4 節共済費まで、職員の異動に伴う減額となっております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林信） 総務課長。

○総務課長（小林博隆） 41 ページをお願いします。

議案第3号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,088万6,000円とするものであります。

48、49 ページをお開きください。歳入でございます。

3 款繰入金 1 項繰入金 1 目繰入金 16 万 2,000 円の追加でございます。これは1節繰入金で一般会計からの繰入れでございます。

50、51 ページをお願いします。歳出でございます。

2 款医業費 1 項医業費 1 目医業費 16 万 2,000 円の追加でございます。これは13節委託料で、X線装置保守の点検項目追加分によるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林信） 建設課長。

○建設課長（大沢寿） 同じく53ページをお開きください。

議案第4号 平成30年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,591万4,000円とするものでございます。

60、61 ページをお開きください。歳入でございます。

3 款繰入金 1 項繰入金 2 目基金繰入金でございます。基金からの繰入金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費 1 項簡易水道管理費 1 目統合地区管理費 231 万 2,000 円の追加でございます。これは工事請負費、水道修繕工事の追加でございます。

65 ページをお願いいたします。

議案第5号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算でございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ362万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,035万8,000円とするものでございます。

72、73 ページをお開きください。歳入でございます。

3 款繰入金 1 項繰入金 1 目一般会計繰入金 362 万円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 362 万円でございます。これは人事異動に伴う人件費の補正でございます。

79 ページをお願いいたします。

議案第6号 平成30年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,765万7,000円とするものでございます。

86、87 ページをお願いいたします。歳入でございます。

2 款繰入金 1 項繰入金 1 目一般会計繰入金 96 万 8,000 円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

88、89 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 96 万 8,000 円、これは人事異動に伴う人件費に係る補正でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（小林信） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（加藤浩二） 同じく93ページをお開きください

議案第7号 平成30年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算でございます。

平成30年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ152万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,335万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、100 ページ、101 ページをお開きください。歳入でございます。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 4 目システム改修費補助金 76 万円の追加でございます。歳出に計上しておりますシステム改修費の財源といたしまして、国庫補助金の見込み額を追加するものでございます。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 4 目その他一般会計繰入金 76 万 1,000 円の追加でございます。同じくシステム改修費の財源としまして、村負担分を

追加するものでございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 152 万 1,000 円の追加でござ
います。19 節負担金補助及び交付金でございます。介護保険の制度改正に係る
システム改修費として、秋田県町村電算システム共同事業組合への負担金を計
上するものでございます。

以上であります。

○議長（小林信） 総務課長。

○総務課長（小林博隆） 提出議案の方をお願いします。提出議案書です。1
ページをお願いします。

議案第 8 号 平成 30 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れに
ついてでございます。

平成 30 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計は、人件費分として、平成
30 年度上小阿仁村一般会計から繰入れる額を 362 万円増額し、3,743 万 5,000
円以内とすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。地方財政法第 6 条の規定により、この議案を提出す
るものでございます。

2 ページをお願いします。

議案第 9 号 平成 30 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
あります。

平成 30 年度上小阿仁村下水道事業特別会計は、人件費分として、平成 30 年
度上小阿仁村一般会計から繰入れる額を 96 万 8,000 円増額し、2,922 万 4,000
円以内とすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。地方財政法第 6 条の規定により、この議案を提出す
るものでございます。

以上です。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 2 号から議案第 9 号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 10 号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第 14 議案第 10 号 上小阿仁村産業振興・雇用創出

基金条例を廃止する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林博隆） 提出議案書の3ページ、4ページをお願いします。

議案第10号 上小阿仁村産業振興・雇用創出基金条例を廃止する条例についてでございます。

上小阿仁村産業振興・雇用創出基金条例を廃止する条例を別記のとおり提出する。

提案理由でございます。所期の目的達成に伴い所要の規定の廃止を行うため、この条例案を提出するものでございます。

4ページをお願いします。

上小阿仁村産業振興・雇用創出基金条例を廃止する条例

上小阿仁村産業振興・雇用創出基金条例は廃止する。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上です。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第10号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第11号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第15 議案第11号 上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（加藤浩二） 提出議案の5ページをお願いいたします。

議案第11号 上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、別記のとおり提出する。

提案理由でございます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正と、放課後児童支援員の資格要件の拡大により、この条例案を提出するものでございます。

6ページの方が内容でございます。

放課後児童支援員の資格要件について、教育職員免許法に規定する免許状を有するものと明記し、教員免許状の更新を受けていない場合の取扱を明確化するとともに、新たに5年以上、放課後児童健全育成事業に従事したものであつ

て、市町村長が適当と認めたものを追加し、資格要件を拡大するものでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 11 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 16 議案第 12 号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第 16 議案第 12 号 上小阿仁小中学校教育用コンピュータシステム購入契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤幹雄） 提出議案の 7 ページをお開きください。

議案第 12 号 上小阿仁小中学校教育用コンピュータシステム購入契約の締結について

次のとおり、上小阿仁小中学校教育用コンピュータシステム購入契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 上小阿仁小中学校教育用コンピュータシステム購入
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 金 1,209 万 6,000 円 内消費税相当額 89 万 6,000 円
4. 契約の相手方 秋田県大館市御成丁 4 丁目 8 番 74 号
東光コンピュータサービス株式会社
代表取締役 藤盛公之

以上です。よろしく願いします。

○議長（小林信） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（小林信） 議案第 12 号 上小阿仁小中学校教育用コンピュータシステム購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のどおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決いたしました。

日程第17 陳情 上程・付託

○議長（小林信） 日程第17 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文章表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（小林信） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

13時33分 散会